

会 議 録

会議の名称	第9回上尾市いじめ問題再調査委員会会議	
開催日時	令和7年1月29日(水) 午後7時00分から午後9時10分まで	
開催場所	上尾市役所行政棟5階501会議室	
議長(委員長・会長)氏名	宮崎 裕悟 委員長	
出席者(委員)氏名	上原 美子 委員 桑原 斉 委員 中井 大介 委員 関根 ゆりの 委員	
欠席者(委員)氏名		
事務局(庶務担当)	総務課副主幹 鈴木 知哉 総務課主任 高橋 孝太	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	(1) 再調査の方針について (2) その他	(1) ・被害者側への経過説明の方法について検討を行い、市からの説明にはなるものの、内容は委員会で作成することとした。 (2) ・調査内容の資料について、検討を行った。
議 事 の 経 過	別紙「議事の要旨」のとおり	傍聴者数 0 名
会 議 資 料	別紙のとおり	
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和7年2月28日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 <u>宮崎 裕悟</u></p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)</p>		

議事の要旨

議題・発言内容・決定事項

1 開会

2 議事

(1) 再調査について

<委員会>

- ① 被害生徒側への経過報告について、委員会で実施方法を検討した。

(宮崎委員長) 改訂されたいじめの重大事態の調査に関するガイドラインによれば、調査委員からの経過報告は、『公平性・中立性が確保できない可能性があるだけでなく、適切な検証に影響を与える可能性が出てくる。よって、基本的には、調査主体の者が説明を行うことが考えられる。』とされている。

しかしながら、委員会としては、今後のスケジュールや経過報告について、被害生徒側に適切に報告をしていきたいので、慎重に対応を検討したい。

(桑原 委員) 学校側の対応についてガイドラインに沿っているかを調査する側が、ガイドラインの対応に沿わないという対応は難しいのではないかと。

(関根 委員) まず、ガイドラインの規定を説明しつつ、市から説明するのはどうかを提案として伺うのはどうか。

- ② 前回に引き続き、各委員が報告書案について意見を交換した。

<決定>

- ① 被害生徒側への経過報告の対応について次のとおり決定した。

基本的な対応は、ガイドラインに従い、調査主体である市が説明する。なお、説明内容については、委員会内で検討する。また、説明内容の細部の修正については、委員長一任とする。

- ② 次回会議までに、各委員が報告書の案について確認し、意見を出し合う。

- ③ 次々回の会議について

令和7年2月28日(金) 19時から

(2) その他

<委員会>

次回の開催は、令和7年2月20日（木）19時から

3 閉会